

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定による認定申請書((2)②イ関係)

平成 年 月 日

南丹市長 佐々木稔納 様

申請者  
住 所 \_\_\_\_\_  
(名称及び代表者の氏名)  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印  
電話番号 \_\_\_\_\_

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 最近3か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A : 震災の発生後最近3か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

B : 震災の影響を受ける直前のAの期間に対応する3か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

2 売上高等の減少が、東日本大震災に起因することの理由(注2)

項番	内 容	該当
①	特定被災区域内の消費者の需要の減少による販売または役務の提供の減少	
②	特定被災区域外の取引先が、震災に起因して事業活動を停止または縮小したことによる販売または役務の提供の減少	
③	震災に起因した取引先からの契約の解除または顧客の減少による販売または役務の提供の減少	
④	イベントの自粛による販売または役務の提供の減少	

南農商第 \_\_\_\_\_ 号

平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

南丹市長 佐々木稔納

(注1) 本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が集計済みである場合に使用する。

(注2) 該当項目を選択し「該当」欄にチェックするとともに、具体的な内容を記載した書面を添付する。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。